【別紙３】　　ケアレンタル東埼玉　　重要事項説明書

＜令和　６　年　４　月　１　日＞

１　当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電　話　　０４８０－３２－２５１７（午前８時３０分～午後５時まで）
担　当　　サービス提供責任者　　佐野　大介

２　ケアレンタル東埼玉の概要

（１）　提供できるサービスの種類と地域

事業所名	社会医療法人ｼﾞｬﾊﾟﾝﾒﾃﾞｨｶﾙｱﾗｲｱﾝｽ　ケアレンタル東埼玉
所在地	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地５丁目１番２号
介護保険指定番号	特定福祉用具販売（1171101460）
サービスを提供する地域	杉戸町・宮代町・幸手市・白岡市・蓮田市・春日部市・久喜市・加須市　（その他地域の方はご相談ください）

（２）　職員体制

	常　勤	非常勤	計
管理者	１名		１名
福祉用具専門相談員	３名以上	名	３名以上
事務職員		１名	１名

（３）　サービスの提供時間帯

営業日	月曜日～土曜日	午前８時３０分～午後５時００分
定休日	日曜日・国民の休日・12 月 30 日～1 月３日	休日ご希望の場合、ご相談下さい

３　サービス内容

（１）　「特定福祉用具販売」は、要介護者等に必要な福祉用具（要介護者等の日常生活上の便宜又は機能訓練のための用具であって、要介護者等の日常生活の自立を助けるためのものをいいます）のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を販売する介護保険上のサービスです。
（２）　事業者は、利用者の心身の状況、希望、居住環境等を踏まえて、適切な特定福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行います。
（３）　事業者は、次の福祉用具を各記載の内容により販売いたします。
（４）　取扱い種目、および、本説明書における販売商品名とその価格

種　　目	品　　名	個数	販売価格	販売日
腰掛便座			円	年　月　日
自動排泄処理装置の交換可能部品			円	年　月　日
入浴補助具			円	年　月　日
簡易浴槽			円	年　月　日
移動用ﾘﾌﾄのつり具			円	年　月　日
単点杖（松葉杖を除く）			円	年　月　日
多点杖			円	年　月　日
固定用スロープ			円	年　月　日
歩行器（歩行車を除く）			円	年　月　日

４　利用料金

（１）　利用料(上記３-（4）のとおり)
上記3-(4)の種目を対象に、同一年度内に合計で10万円までを限度とし、介護保険制度の負担割合により購入金額の**７割**、**８割**または**９割**が償還払いされます(同一種目の購入については年度内に１回のみが対象となります)。

（２）　交通費
前期２（１）のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。
それ以外の地域の方は、専門相談員がおたずねするための交通費の実費（通常の事業の実施地域を越えた地点から片道一律100円）が必要です。

5　身分証携行義務

常に身分証を携行し、初回訪問時及び利用者又は利用者の家族から提示を求められた時は、いつでも身分証を提示します。

６　秘密の保持

(1) 従業者に業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業員である期間及び従業員でなくなった場合においても、その秘密を保持すべき旨を従業者との雇用契約内容とします。
(2) 利用者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議で利用者の個人情報を用いません。また利用者の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限りサービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。
(3) 利用者又はその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し適切な取扱いに努めます。

７　虐待の防止について

事業所が利用者の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に揚げるとおり必要な措置を講じます。
（１）虐待防止に関する担当者を選定しています。
（２）虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
（３）虐待防止のための指針を整備しています。
（４）従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
（５）サービス提供中に、当該事業者又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

８　衛生管理等

（１）従業者の清潔の保持および健康状態について、必要な管理を行います。
（２）事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。
（３）事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。
①　事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を概ね６月に１回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底しています。
②　事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
③　従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的に実施します。

９　業務継続計画の策定等

（1）　感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
（2）従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
（3）定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

１０　サービス内容に関する苦情窓口・サービス提供時の事故報告窓口

①　事業所　　苦情・事故報告等窓口
担　当　　板橋　光代　　０４８０－３２－２５１７
担当者は、直ちに管理者へ伝え、苦情・事故状況を確認するとともに適切な対応をとれるようにいたします。又、記録を保管し、再発防止に役立てます。

②　その他
当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

□　杉戸町　　高齢介護課　　０４８０－３３－１１１１㈹
□　宮代町　　健康介護課　　０４８０－３４－１１１１㈹
□　幸手市　　介護福祉課　　０４８０－４２－８４４４㈹
□　白岡市　　介護保険課　　０４８０－９２－１１１１㈹
□　久喜市　　介護保険課　　０４８０－２２－１１１１㈹
□　加須市　　介護保険課　　０４８０－６２－１１１１㈹
□　蓮田市　　介護保険課　　０４８－７６８－３１１１㈹
□　春日部市　介護保険課　　０４８－７９６－８２７５

埼玉県国民健康保険団体連合会
介護保険課　介護苦情相談窓口　　電話０４８－８２４－２５６８（直通）

令和　　年　　月　　日

福祉用具販売の提供開始にあたり、ご利用者様に対し、本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

事業所　　所在地　　埼玉県北葛飾郡杉戸町清地５－１－２
名　称　　社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス
ケアレンタル東埼玉　　印

担当者　　氏　名　　印

令和　　年　　月　　日

私は、本書面により、事業者から特定福祉用具販売についての重要事項の説明を受け、ケアレンタル東埼玉から特定福祉用具を購入します。また、事業者から特定福祉用具の取り扱い方法、および事故防止のための諸注意等について説明を受け、本書面記載の特定福祉用具を購入利用します。

（利用者）　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（署名代行人）　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印